

する印支側の取旨も考慮されるべきであつた
「友誼を誼す、其地にて國會の不可能なるは發念なり、已か該聯合は非
公式に本年内にアジア労働會議を組織する事を決定せり、華語文」
然るに其後米總兵は海軍省對郵務局長並に結澤上井兩氏より正月十日附に
て右記バックレイ氏の書翰内容を記せる報告を寄せた。右は印度の
労働問題につきバックレイ氏と密に連絡し居る歐陸労働事務局勤務ラサ
氏が印度側より受取せる報告を更に結澤上井兩氏を介して米總兵に送達
せるものである。

(註) 印度側がこのアジア労働會議の問題につき海軍省を其間に介し
せしむる傾向を示す理由は、先年印度労働代表ジョーシ氏が日
本側の提議する「自主的」アジア労働會議と並行して、歐陸労働
事務局を主催者とするアジア労働會議結成に關する決議案を
總會に上乗せる歴史的因縁があるからである。

「印度全國労働組合總聯合の第一回會議はムリナル。カンチ。ホ

ース氏議長の下に一九三三年十二月二十四日及二十五日 買に
於て開かれた。この會議に於てアジア労働會議結成に關する事
項が審議され、商場一致にて左の決議が採擇された。

「本聯合は廣くアジアの關係諸國に存在する反對又は後退的状態
に因り、更に或る一部のアジア諸國間に不安定なる政治的状態
が存在する理由の爲めに、一九三一年の國際労働會議が決定せ
るアジア労働會議が開催されなかつた事を深く遺憾とするもの
である。故に本聯合は一九三四年に右記アジア労働會議を開催
するやう國際労働機關を督促すべき事を決議す」

「本聯合は、又昨年の國際労働總會に出席せる日本、支那、印度
各國の労働代表か、右記せる國際労働機關によるアジア労働會
議の結成が不能に陥りし場合に於ては右三國及これに参加を希
望する他のアジア國の労働者のみの代表者を以てアジア労働會
議を結成すべき事につき協議せる事を確認す」

「本聯合は更に最近アジア労働會議につき日本労働組合會議に於